

## ○東北大学における研究成果を適切に発表するための指針

平成29年12月22日

統括研究倫理推進責任者裁定

研究成果を適切に発表するための指針（平成25年11月26日役員会・改正平成27年3月23日）の全部を改正する。

### 1. 目的

本指針の目的は、本学において研究を行う研究者（以下「研究者」という）が、共通に求められる研究に対する公正さ、誠実さ、正確さ、客観性等の基本的な価値観を尊重し、「公正な研究活動のための東北大学行動規範」（平成25年11月26日、役員会）に基づいて、責任ある研究発表を行うための基本原則を示すことである。

### 2. 成果発表における公正な活動の原則

研究成果の発表にあたっては、研究者は次の原則を尊重することが求められる。

- (1) 先行する研究成果を尊重し、客観的で十分な根拠をもった発表を行うこと。
- (2) 捏造、改ざん、盗用の特定不正行為を行わないこと。
- (3) 研究構想およびデザインの設定、データ取得、データ分析および解釈、論文の作成と検討、など研究への実質的貢献と学界で共有されている適切な基準に基づいてオーサーシップの範囲を定めること。オーサーシップを持つ者は、最終原稿の承認を与えなければならない。

著者の資格がないにもかかわらず著者に加えるギフト・オーサーシップ、著者の資格があるにもかかわらず著者に加えられないゴースト・オーサーシップのような不適切なオーサーシップを行使しないこと。

オーサーシップを満たさないが、研究に協力した関係者に対しては謝辞を適切に定めること。

- (4) 成果発表において原著性と研究への信頼を守るために、二重投稿、二重出版、分割発表、分割出版を行わないこと。
- (5) 成果発表が、公共の利益や大学の責務との相反関係に陥らないように配慮すること。
- (6) 成果発表に際しては、研究資金源を明記し、説明責任と利益相反開示の責任を果たすこと。
- (7) プレスリリース、マス・メディアを通じた研究成果の発表にあたっては、メディアの性格、影響力、報道の姿勢及び一般読者の科学的知識を考慮し、成果が正しく伝わるように配慮すること。
- (8) 成果発表に対して、特定不正行為、不正行為、不適切な行為の疑念が著者に寄せられた場合には、責任ある研究活動が行われたことを説明すること。

### 3. 共同研究の発表における責任者の役割

共同研究の発表にあたっては、コレスポンディング・オーサー（責任著者）、ラストオーサー、シニアオーサーなど研究発表全体を統括する責任のある研究者は、「東北大学における公正な研究推進のための共同研究等実施指針」（平成28年3月29日、統括研究倫理推進責任者裁定）に定める「研究成果発表確認シート」を確実に提出するなど、発表が公正に行われるように取り組まなければならない。